

事例番号:290321

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 5 日

13:50 巨大児・児頭骨盤不均衡疑いの診断、選択的帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

16:08 帝王切開にて児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:3950g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.36、PCO₂ 46mmHg、PO₂ 「低い」、HCO₃⁻ 25.2mmol/L、
BE -0.7mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 5 日 出生後より哺乳力低下、両側眼球の上転、体重減少あり、高次医療
機関小児科に紹介

新生児痙攣・哺乳不良・体重減少(-14.7%)より高張性脱水・高ナトリウム血症と診断、高次医療機関小児科へ入院

生後 1 ヶ月 退院

生後 4 ヶ月 精神発達遅滞を認める

(7) 頭部画像所見:

生後 5 日 頭部 CT にて明らかな異常は認められない

生後 9 日 頭部 MRI にて大脳基底核における信号異常が疑われる

2 歳 5 ヶ月 頭部 MRI にて脳室拡大を軽度認め、大脳白質の信号変化が散在しているが、明らかな低酸素・虚血の所見は認められない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 5 名、准看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 10 週 3 日、超音波断層法にてエコーフリースペースあり、絨毛膜下血腫疑いにて入院管理としたこと、入院中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 34 週に耐糖能異常または糖尿病合併妊娠疑い・血小板減少・貧血・前回巨大児分娩の既往のため代謝・内分泌内科に紹介したことは一般的である。

(3) 前回巨大児分娩の既往があり、分娩予定日以前の陣痛誘発を計画したこと、および妊産婦の家族に帝王切開の希望があることから、妊娠 39 週 2 日に妊産婦に対して分娩方法の選択肢を提示したことは選択肢のひとつである。

2) 分娩経過

(1) 「巨大児・児頭骨盤不均衡疑い」の診断で選択的帝王切開を行ったことは選択肢のひとつである。

(2) 帝王切開の説明を書面にて行い、同意を得たことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 出生後、高体温が続き、体重減少が大きく、哺乳力の低下が認められた状態の児を経過観察したことは選択されることは少ない。

(2) 生後 5 日、出生後より哺乳力低下、両側眼球の上転、体重減少が認められていたため、高次医療機関小児科へ紹介したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 新生児の管理指針を院内で再検討することが望まれる。

(2) 胎児心拍数陣痛図の記録速度は 3cm/分に設定することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、基線細変動の評価や一過性徐脈の鑑別のために、胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3cm/分とすることが推奨されている。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが望まれる。

(2) 分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】本事例では、診療録の記載時刻と胎児心拍数陣痛図の印字時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

ア. 脳性麻痺発症の原因を解明することが困難な事例について集積し、原因や発生機序について、研究の推進が望まれる。

イ. 分娩機関に対して、胎児心拍数陣痛図は 3cm/分で記録するよう指導することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

原因を解明することが困難な脳性麻痺発症事例の発症機序解明に関する研究の促進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。